
地域包括支援センターにおける業務実態に関する調査研究事業

■ 事業の目的

平成18年改正介護保険法において位置づけられた地域包括支援センターは、全国で設置が進められ、平成20年4月1日からは全市町村において設置されるに至った。

現在、各センターは地域包括ケアの中核機関として、高齢者の生活を支える重要な役割を果たしており、今後も安定的な運営が求められるところである。しかしながら、地域包括支援センターを取り巻く課題は様々であり、センターの円滑な運営を確保する観点から更なる取組が必要であると考えられる。

本調査研究は、制度開始後4年経過した時点における地域包括支援センターの現状と課題を再度把握するとともに、地域包括ケア体制構築の取り組み状況を把握するものであり、今後の地域包括支援センターの円滑な運営や適切な取り組みに資することを目的として実施したものである。

■ 事業の概要

地域包括支援センターにおける業務実態に関する調査は、全国の地域包括支援センター、市区町村、都道府県を対象とした。厚生労働省が都道府県及び市区町村を經由して電子メールによって発送し、調査専用ホームページにて回収したデータについて分析を行った。

主な調査結果は以下のとおりである。

○地域包括支援センターの概要

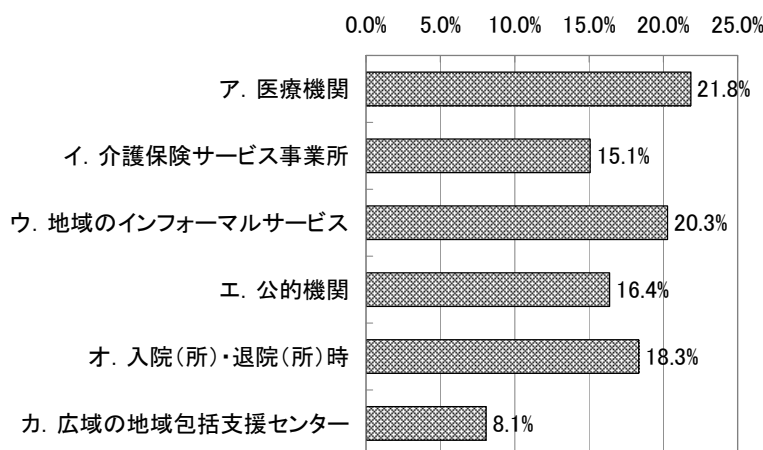
地域包括支援センターは4,065箇所、設置保険者数は1,589保険者であり、ランチを設置している保険者数は418保険者、サブセンターを設置している保険者数は102保険者であった。

設置主体は、直営が「1,208箇所 (29.7%)」、委託が「2,810箇所 (69.1%)」であった。委託の設置主体は、「社会福祉法人(社協除く) (37.0%)」が最も多く、次いで、「社会福祉協議会 (12.9%)」、「医療法人 (11.9%)」の順であった。

○地域包括支援センターの他機関との連携上の課題

関係機関との連携上の課題（連携が十分でない機関）は、「医療機関（21.8%）」が最も多く、次いで、「地域のインフォーマルサービス（20.3%）」、「入院(所)・退院(所)時（18.3%）」、「公的機関（16.4%）」の順であった。

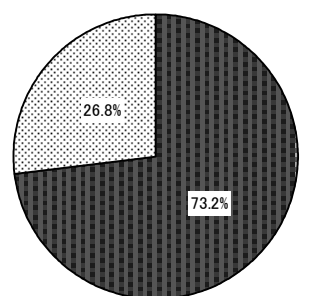
図表 地域包括支援センターの連携課題



○地域包括支援センターの24時間（夜間）対応・休日対応

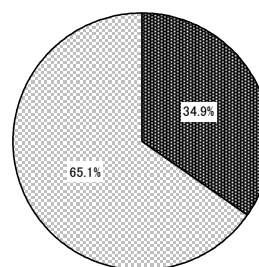
24時間（夜間）対応の実施は「有り」が73.2%、「無し」が26.8%、休日開所の実施は「有り」が34.9%、「無し」が65.1%であり、夜間対応が休日対応よりも進んでいる結果であった。

図表 24時間（夜間）開所の実施の有無



■ 24時間対応有り □ 24時間対応無し

図表 休日開所の実施の有無



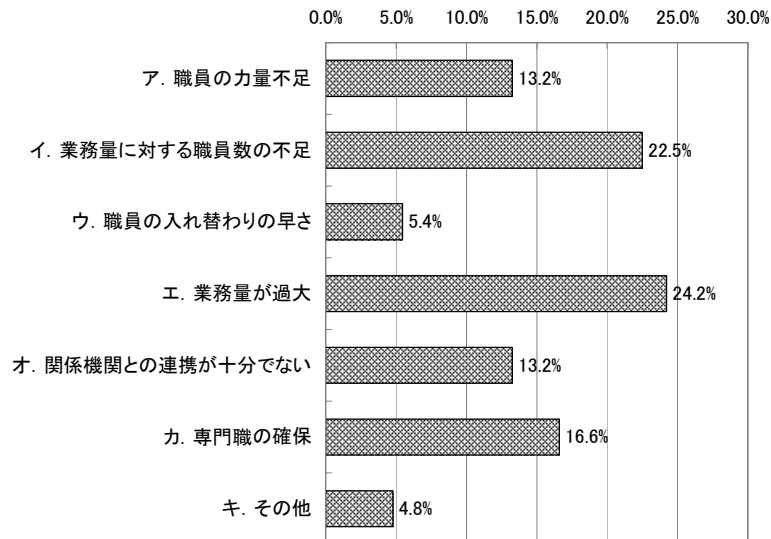
■ 休日開所有り □ 休日開所無し

○地域包括支援センターの課題

地域包括支援センターが抱える課題は、「業務量が過大（24.2%）」が最も多く、次いで、「業務量に対する職員数の不足（22.5%）」、「専門職の確保（16.6%）」、「職員の力

量不足（13.2%）」、「関係機関との連携が十分でない（13.2%）」の順であった。

図表 地域包括支援センターが抱える課題



◆本件に関するお問い合わせ先◆

〒100-8141

東京都千代田区永田町2-10-3

株式会社三菱総合研究所 人間・生活研究本部

TEL 03-6705-6025 FAX 03-5157-2143